

令和5年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団事業計画

当財団は、次世代を担う青少年の育成、創造性及び健全性を育み心豊かな成長を図るための活動助成事業と、施設の貸与事業を今年度も継続して行う。

1. 助成事業

昨年度と同様、助成の対象となる経費は、青少年の育成に寄与する事業を推進するために通常必要とされる費用並びに設備備品等の購入資金とし、助成金の総額は下記配当収入と合わせ1000万円、原則1件当たりの助成の金額は20万円を限度とする。対象団体は、主として東京都、千葉県を中心とした関東圏内で活動している非営利団体と、東日本大震災の被災地及びその他自然災害の被災地で活動している非営利団体とする。

代表理事より、平成26年12月に上記法人、株式会社KSJの普通株式4,200株、鈴木恵美子氏より普通株式30,000株を無償にて寄付を受け、普通株式1株に対して、A種優先株式1株に変更するに至った。同時に基本財産に繰り入れた。その後更に平成30年12月に41,000株、令和元年12月に119,000株、令和2年12月に5,000株、令和3年12月に18,843株の、株式会社KSJの普通株式を代表理事より寄付を受け、令和4年7月にA種優先株式7,816株を退職したグループ社員より有償で譲り受け、合計普通株式183,843株とA種優先株式160,963株合計344,806株となった。すべて保有し続けるのであれば先々得られる配当収入は、年間約1,380万円以上と予想されるが、施設の貸与事業で購入予定の茂原グラウンドの購入財源として(株)KSJに自社株として229,000株を買い取ってもらう予定であり、残った株式の配当は年間460万円を想定している。この財源を元に助成事業及び貸与事業に係る資産の維持管理に充てる計画である。

また、助成事業を広めていくにあたり、ケーブルTVを媒体としたJCOMさんに当財団のコマーシャルを依頼。更に広報していく計画がある。費用は年間110,000円を予定している。

2. 施設の貸与事業

(1) 貸与施設

施設は青少年育成に寄与する事業を行う東京都、千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県内で活動している非営利団体に対して無償にて貸与する。

(2) 令和元年度以降に取得する貸与施設

現在京葉鈴木グループで千葉県茂原市で 27 万㎡の宅地造成工事を 5 カ年計画で着工していて、その事業地内で約 9 万㎡の野球グラウンド造成工事も計画している。完成すると両翼 97 ㍎、センター127 ㍎の硬式野球面と中型、小型の野球面が完成予定であり、そのグラウンドを財団で令和 5 年度(2023 年 12 月)には、株式会社 KSJ から約 25 億円で購入して行きたいと計画している。預金と不足部分は株式会社 KSJ の普通株式を時価評価額で株式会社 KSJ に自己株式で買い取ってもらい財源に充てる計画である。

資金に関しては、おかげさまをもって潤沢に集まるので可能と考える。また所有物件も増えて時間も経ってきており、定期的な施設の修繕費用も計画的に計上し、予算を執行していく。使用機材、重機、労務費用は京葉鈴木グループ法人より、市場よりも安く調達に協力していただく予定である。

他、昨年に引き続き、蓮沼合宿所の利用頻度の低い併設のグラウンドに関しては全体の面積、約 1900 坪中、1500 坪の売却を計画している。市場価格でいくと坪当たり 20,000 円を予想していて、30,000,000 円になる予定だが、先々前述した茂原グラウンド購入費用に充てる計画である。

合宿所 (110 坪) に関しては引き続き、貸与事業で使っていきたい。

・東小岩バッティング施設(所有)

年 6 回、器具メンテナンス、清掃業務 1 名 20,000 円/日を 2 名
計年間約 260,000 円(税込み)

・船橋市豊富町グラウンド(所有)

年 6 回、重機整地作業、施設清掃 トイレ清掃、草刈り(夏場のみ)業務、1 名
20,000 円/日を 4 名 重機オペレータ 1 名 25,000 円/日を 1 名 重機レンタル
30,000 円/日、年間 6 台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400 円/㎡、年間
1 5 ㎡
計年間約 920,000 円(税込み)

・蓮沼武道館(所有)

年 6 回、施設清掃、器具メンテナンス、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円
/日を 3 名
計年間約 390,000 円(税込み)

・船橋鈴身町グラウンド(所有)

年6回。施設清掃、器具メンテナンス作業、草刈り(夏場のみ)業務、1名20,000円/日を5名 重機オペレータ1名25,000円/日を2名、重機レンタル30,000円を2台、年間24台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400円/m³、年間20m³の通常修繕
計年間約1,430,000円(税込み)

合計3,000,000円

3. 法人会計

当財団は、設立以来主たる事務所の家賃を京葉鈴木グループの厚意により無償として頂いていたが、京葉鈴木グループ本社部門の移転に伴いH25年度より事務所家賃として年額120万円を計上し、新たに事務局を創設、事務局員の給与も年間360万円を計上している。

4. 収益事業について

京葉鈴木グループと、他一般の方よりの寄付を財源として永続的な活動を行うので、収益事業を行う予定はない。

運営

- | | | | | |
|------------------|------|----------------------|-----|----|
| 1. 評議員会 | 期日 | 令和5年9月28日 | 水曜日 | 予定 |
| | 主な議題 | 令和4年度事業報告・計算書類等の承認の件 | | |
| 2. 助成選考委員会、理事会開催 | 第1回 | 令和5年7月26日 | | |
| | 第2回 | 令和5年8月24日 | | |
| | 第3回 | 令和5年9月28日 | | |
| | 第4回 | 令和5年10月26日 | | |
| | 第5回 | 令和5年11月30日 | | |
| | 第6回 | 令和5年12月21日 | | |
| | 第7回 | 令和6年1月25日 | | |
| | 第8回 | 令和6年2月22日 | | |
| | 第9回 | 令和6年3月22日 | | |
| | 第10回 | 令和6年4月26日 | | |
| | 第11回 | 令和6年5月24日 | | |
| | 第12回 | 令和6年6月28日 | | |

3. ホームページの活用

事業の報告、結果の公表

以上